

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9204

【事務連絡者氏名】 執行役員コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス
推進室長
市 川 弘 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9204

【事務連絡者氏名】 執行役員コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス
推進室長
市 川 弘 樹

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円
総額546,636,840円
効力発生日
2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

日景一郎、河野和晃、横山浩樹、柳川達也、川島英一、越智久生、舘野均、小久江晴子を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

菊入信幸、笠原智恵、松岡一臣、白鳥玲子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	88,774	4,510	0	(注)1	可決 95.14
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
日景一郎	72,606	20,679	0	(注)2	可決 77.81
河野和晃	88,735	4,550	0		可決 95.09
横山浩樹	88,735	4,550	0		可決 95.09
柳川達也	88,737	4,548	0		可決 95.10
川島英一	90,742	2,543	0		可決 97.24
越智久生	90,718	2,567	0		可決 97.22
舘野均	88,754	4,531	0		可決 95.11
小久江晴子	92,723	562	0		可決 99.37

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
菊 入 信 幸	90,288	2,995	0	(注)2	可決 96.76
笠 原 智 恵	90,828	2,455	0		可決 97.34
松 岡 一 臣	90,916	2,367	0		可決 97.43
白 鳥 玲 子	92,901	382	0		可決 99.56

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上